

地域の相談役として活躍！

民生委員・児童委員

民生委員・児童委員、主任児童委員は、生活の中でさまざまな問題が起きた時、気軽に相談できる皆さんの身近な相談相手です。

◆民生委員・児童委員の活動内容は？

- 民生委員は児童委員を兼ねています。各委員は、日ごろより次の活動を行っています。
- 社会調査活動：担当区域内を調査し、地域の方の実態や福祉サービスを日常的に把握します。
- 相談活動：地域の方が抱える問題について、親身に相手の立場に立って相談に応じます。
- 連絡通報活動：地域の方が福祉の制度やサービスを受けられるように、行政機関や施設、団体などに連絡し、対応を促します。
- 生活支援活動：地域の方の求めに応じて自ら支援を行います。また、

支援に必要な情報を提供し、支援のための体制を作ります。

- 調整活動：地域の方の求めに対し、適切なサービスが提供されるように調整します。
- 意見具申活動：活動を通して得た問題点や改善策をまとめます。また、必要に応じて関係機関に、それらの問題点などを提起します。

◆主任児童委員

民生委員・児童委員の中に、児童福祉にかかわる問題を専門的に担当する主任児童委員がいます。主任児童委員は、児童関係機関などの連絡・調整や、民生委員・児童委員との協力活動を通して、児童

5月12日は「民生委員・児童委員の日」です。

大正6年5月12日、民生委員・児童委員制度の前身である済世顧問制度が岡山県で発足しました。この日を記念して、民生委員制度創設60周年に当たる昭和52年に、5月12日を「民生委員・児童委員の日」と決めました。

◆秘密を守ります

民生委員・児童委員、主任児童委員は、福祉の仕事に理解と熱意を持っていきます。また、地域の実情に詳しく、信望のある方々です。活動の際は、常に地域の方の立場に立ち、個人の人格を尊重するとともに、秘密を守ることが法律で義務づけられています。相談内容や秘密が漏れることはありませんので、気軽にご相談ください。

◆担当地区は？

日光市には、219名の民生委員・児童委員と26人の主任児童委員があり、

それぞれ担当する地区があります。お住まいの地区を担当する委員が分からない場合は、お問い合わせください。

◎今市地域：厚生福祉課高齢福祉係
☎(21)5100

◎日光地域：日光総合支所
健康福祉課高齢福祉係
☎(54)1110

◎藤原地域：藤原総合支所
健康福祉課福祉係
☎(76)4105

◎足尾地域：足尾総合支所
健康福祉課福祉係
☎(93)3114

◎栗山地域：栗山総合支所
健康福祉課福祉係
☎(97)1115



注意
1 この証票は、民生委員・児童委員活動以外の目的には使用できませんが、活動に際しましては、常に携帯し、関係者から請求がある場合には、これを提示してください。
2 この証票は、有効期限満了及び民生委員・児童委員の身分を失ったときは、速やかに返還してください。
3 この証票を紛失、毀損したとき、又は、記載事項に変更があったときは、速やかに届け出てください。
4 この証票は、他人に貸与し、又は譲渡することはできません。

民生委員・児童委員は活動する際、顔写真入りの身分証明証を携帯しています。

くわしくは 厚生福祉課高齢福祉係
☎(21)5100